

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	明 尾 香 澄
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p>学童期の話し合いにおける相互作用と意味の生成に関する研究 — 《共創的共有項》の形成過程を中心に—</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p>主 査 教 授 山 元 隆 春 審査委員 教 授 難 波 博 孝 審査委員 教 授 間 瀬 茂 夫</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本論文は、話し合いでの相互作用過程においてどのような意味生成がなされるのかというところを、学童期の児童の話し合い過程のデータを対象としながら分析・考察したものである。とくに話し合いの相互作用過程における理解と合意形成において、話し合い参加者間における《共創的共有項》の形成が大きな働きをすることを明らかにして、その形成過程に焦点を当てている。</p> <p>本論文は序章（研究の目的と方法）、第1章（国語科話し合い研究の成果と課題）、第2章（話し合いにおける《共創的共有項》形成モデルの提案）、第3章（《共創的共有項》に着目した話し合いプレ実践の検討）、第4章（話し合いにおける《共創的共有項》形成の実証的検討）、第5章（国語科における《共創的共有項》形成をふまえた話し合い支援への提言）、終章（研究の成果と課題）から構成されている。</p> <p>序章には、本論文の研究目的と研究方法が示されている。</p> <p>第1章では、コミュニケーション研究や国語科教育学研究における話し合いの先行研究を丹念に分析・考察し、その成果と課題を、国語科におけるコミュニケーション観、国語科の話し合い授業・学習者研究、相互作用の解釈過程に着目した「読むこと」の話し合い授業学習者研究の三つの観点から探った。先行研究が話し合いの過程の分析を中心にして話し合いに参加する個人の解釈過程については一定の研究成果が見られるものの「参加者が共同で意味を作り出す過程」に主眼を置いた研究が為されていないということを明らかにしている。</p> <p>第2章では、第1章で明らかにした「参加者が共同で意味をつくり出す過程」を解明するという課題に取り組む足場として、話し合いにおける《共創的共有項》形成モデルを提案した。シンボリック相互作用論や認知心理学に基づいて行われた音声言語活動研究において提出されたいくつかのモデルをつぶさに検討した上で、話し合いの現実題材と虚構題材のそれぞれについて《共創的共有項》形成モデルを作成・提案した。このモデルが本論文の中核となる。</p> <p>第3章は、第2章で作成・提案した《共創的共有項》モデルにもとづきながら、小学校2年生の話し合い実践において《共創的共有項》が具体的にどのようなかたちであらわれ</p>			

るのかということを検討した。この「プレ実践」によって《共創的共有項》形成の有無が話し合いにおける「参加者が共同で意味を作り出す過程」の創出において重要なものであることがさらに明確になった。

第4章では、話し合いにおける《共創的共有項》形成の過程を、小学校3年生と5年生の現実題材と虚構題材について話し合い実践で得られたデータをもとに実証的に検討した。それぞれの題材についてどのように《共創的共有項》が形成される過程を具体的に分析検討しながら、①《共創的共有項》形成にもなって個人では行われなかった新たな意味づけが起こる、②学齢の差異によって、形成される《共創的共有項》には質的な差異が生じる、③現実題材と虚構題材では《共創的共有項》の形成の仕方が異なる、という知見を得た。

第5章では、第4章で得られた《共創的共有項》形成に関する知見を国語科における話し合い支援にいかすための具体的な提言が、能力観や評価の視点から為されている。《共創的共有項》形成が、参加者間の相互作用過程を個人の能力によるものとしてでなく、関係の中であらわれる能力によるものであるという見解を示し、《共創的共有項》が形成されているかどうかということは話し合い過程を評価するための有力な指標になりうることを提言している。その上で、取り立て指導における話し合い支援及び文字化資料例の作成とその話し合い支援への活用の提案や、話し合いの題材や班形成についての提言が行われている。

終章では、各章で明らかになった成果と今後の課題について記述されている。

本論文は次のような3点で優れており、高く評価することができる。

(1) 国語科の話し合い研究における課題を明らかにし、シンボリック相互作用論や意味づけ論等を援用しながら、「参加者間で間主観的に形成された意味づけの共有」という《共創的共有項》概念の定義とモデル化を行った。このことによって話し合い学習指導が何をめざしてどのように行われるものなのかということを確認にすることが可能になった。

(2) 《共創的共有項》の形成過程を小学校低学年・中学年・高学年それぞれの具体的な話し合い場面をもとに実証的に分析・考察した。このことによって話し合い参加者の発話の間で生起している意味づけのダイナミズムを解明する道を開いた。

(3) 《共創的共有項》形成の学齢や題材の異なりによる差異を明らかにすることによって、何をどのようにすれば話し合いを通して学習者の理解力を形成することになるのかという点について、国語科の話し合い学習支援にたいする具体的提案を導いた。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和4年2月10日